

## 陳情文書表 (平成26年10月1日定例会提出)

### 陳情第16号

#### 地球社会建設決議に関する陳情書

平成26年9月3日受理

陳情者 横浜市中区本郷町3-287  
荒木 實

世界的前提（国際社会から地球社会へ）が変われば、戦争のない世界が実現します。その前提を変えるための決議を要請します。世界の戦争放棄を意味します。貴議会に所属している市民たちは、地球共同体社会の一員であり、この地球社会の安全と発展に責任を有し、その決議の正当性が高ければ、地球社会に、さん然と輝く基準となり、戦争のない世界へと導きます。人類生存の前提、核廃絶のために平和市長会議に参加している貴議会の責務です。

#### 地球社会建設決議草案（戦争のない世界実現への基本原則）

##### 前文

全ての人間が地球で共同生活をしているのが世界である。この社会は、構成する一人一人の人生を守るためにある。地球社会建設決議は、この目的を達成するために決議されるものである。現時点の世界は、巨大な破壊力を保有し、全世界を廃墟へと向かわせている。この巨大な破壊力は、年ごとに、質・量・技術を増大させ、全世界の廃墟へと導いている。破壊力を巨大化させ、廃墟へと導いているのは、国際社会という仕組みであり、この仕組みが「国家の軍備を容認」しているためである。国家の思いを実現するために暴力の行為を容認している仕組みである。国家の主権という理念がさせ、世界中の人間がその理念を容認しているためである。全ての人間が地球で共同生活をしている事実を失念させ、国家の生存権こそ、絶対優位の価値にしてしまう根源である。国家権力はこの理念を、権力維持に利用し、戦争・抑圧・搾取……で破壊・殺りく・非道・悲惨……の犯罪行為を繰り返し、全世界を廃墟にすべく、軍拡・核拡散の衝動に駆られ、人類を抹殺する寸前に至らしめているのである。この陳情は、世界中の人々に、全ての人間が地球で共同生活をしている事実を認識させ、国際社会から地球社会へ導き、人類の自滅行動から脱却させ、未来への生き方を明示するものである。世界の片隅の自治体の決議であっても、決議の言葉の正当性は、世界に響き渡るものである。この決議は「人類が永遠に戦争を放棄する」ことを意味し、日本の憲法9条の世界化である。安全で豊かな未来を建設するために、全ての人間に、その努力を義務づけ、要請するものである。この目的が明確になれば、そのための社会技術の開発に多大な努力が要請され、その結果、世界は、社会は、より高度な領域へと方向づけられるであろう。世界の片隅の自治体に所属する我々も、この地球共同生活体社会の一員である。我々は、この世界に生きる一員としての立場から、そして、この世界での生存権を有する者として、この共同体社会に、全ての人間の一人一人の人生の尊厳を守る責任を課し、その責任を果たすための進化を要請するものである。

我々は、この上ない誇りを持って、以下を決議するものである。

- 1) 全ての人間が生活している地球共同体社会。この共同体社会・地球社会をより安全に、より豊かにすることが、全ての人間の豊かな生存の唯一の道である。この地球社会の建設こそ、未来への人間のなすべき唯一の道・方向性である。地球社会建設の目的は、全ての人間の人生を守ることにある。全ての人間に最低限の文化的生活を営む権利があることを確認するものである。地球社会をより安全に、より豊かにしようとする思い、努力、行動こそ、地球に生活する市民としての人間の義務・責任である、とする決議。
- 2) 「国家の軍備は当然」という認識は「国益を守るためには、人間を殺してもいい」とする考えが前提でなされている。この認識・考えは、人類の歴史の過程での錯誤である。この考えは、多数を、それこそ、全ての人間を虐殺する準備を、国家に正々堂々に行わせている。国家の軍備行為、戦争の準備行為は、人類を消滅しかねない極めて危険な行為であり、この行為は違法行為であり、重大な犯罪行為である。地球社会における国家は、一つの行政単位であるにすぎない。「人類の戦争放棄」を高らかにうたい上げ、「国家に戦争を発動する権利はない」とする決議。
- 3) 地球共同体社会。全ての人間を守る唯一の社会。この社会を損ねるのではないか、という危惧が生じたなら、たった一人でも、その危惧を表明しなければならない。この表明は地球を、社会を、全ての人間を守るとい行為である。いかなる国家、いかなる宗教、いかなる価値観であろうと、人間の尊厳を傷つける危惧があれば、告発しなければならない。この行為は地球市民の義務・責任であるとともに、基本的権利である、とする決議。
- 4) 人道・人権は世界法である、とする決議。したがって、戦争行為は重大なる犯罪行為である。命令発信者は、もとより、命令受諾行為者も、その責めを免れることはできない。
- 5) 地球社会全体を守る組織が創造されれば、地球社会の一部である国家防衛も万全となる。地球・社会・全ての人間を守る「守り人」の組織を創造しなければならない。地球社会防衛隊を創設しよう、とする決議。
- 6) 空・陸・海・地下の空間、石油・鉱物等の資源は、地球に現存する全ての市民の共有、とする決議。地球に生きる市民は、共有資産の使用に対価が伴い、この対価は、地球社会防衛隊等、地球社会運営の基礎財源であることを認識する、という決議。
- 7) 生存の基本的権利である人間の尊厳を守るのは民主社会主義社会である、とする決議。
- 8) 社会の主権者は市民であり、その確立のために民主主義技術を高めよう、とする決議。
- 9) 地球社会の柱は、最高意思決定機関の創設である、とする決議。
- 10) より安全で、より豊かな地球社会建設にはさらなる社会技術の向上が必要である、とする決議。
- 11) 産業革命以来、200年余り、産業社会化が拡大し、実に多くの人々に福利をもたらした。これからも、地球規模の産業社会化を目指し、全ての人間にその福利が行き渡るよう、全ての人間が努力せねばならない、とする決議。
- 12) 全ての人間を守り、全ての人間の利益となる考えは普遍的価値観である。この価値観をじゅうりんする言葉、行為は、いかなる人間、いかなる集団の指導者であろうと、人類への敵対行為者である、とする決議。